

福井県越前市（視察日：令和5年11月1日） 議会モニター制度について

1 越前市の概要

福井県のほぼ中央部に位置している越前市。人口は80,337人（うち外国人が4,514人）・世帯数31,295世帯（R5.4現在）平成17年に武生市、今町町が合併し「越前市」の誕生となった。南部には「越前富士」として親しまれている日野山があり、東部に越前中央山地、西部に丹生山地など、周囲を400～700メートル級の山々に囲まれ、森林面積は約6割を占めている。また、北陸新幹線が令和6年春に敦賀市まで延伸し、新駅「越前たけふ駅」が設置される。

2 視察目的

越前市の「議会モニター制度」について学ぶ

3 視察内容

越前市では、平成19年に議会活性化委員会を設置し、これからの時代にふさわしい議会運営等の在り方について調査研究をしてきた。その検討結果のひとつとして、平成28年から「議会モニター制度」を導入。

(1) 越前市議会モニター制度とは

- ① 目的 議会では市民の意見を広く聴取し、議会活動及び委員会活動に反映させることを目的とする（市議会基本条例に基づき設置）
- ② 委員数 15名以内とし、一般モニターは3名を下回らないこととする。
- ③ 任期 1年 ただし再任は妨げない
- ④ 活動 議会や委員会の傍聴／議会に関する意見交換／アンケート調査への協力
- ⑤ 謝礼 1回につき3,000円／人

(2) 議会モニター制度導入の経緯

市民との語る会で感じた課題としては

- ①議員のなり手不足
- ②議員活動への無関心
- ③議会だよりの発行やインターネット配信（議会生中継）を行っても、市民は興味がなく見てくれない。

などがあり、もっと市議会を知ってもらうためにどうしたらよいかの検討をした結果、市民と議員との語る会「常設版」の位置付けとして、議会モニター制度を導入した。

(3) 議会モニター制度に関する課題

- ①推薦団体の見直し（各団体からの推薦10名としている）

選出される委員が変わっても、所属している団体での意見に代わり映えなし。
毎年、推薦団体を交代するなどの対策が必要である。

②公募委員の選任

モニター委員に応募してもらう人を探している現状があり、議会に興味を持ってもらえる仕組み作りが必要。

③ 幅広い年代からの意見聴取の方法

30代後半の委員が最年少でもあり、もっと若い方を委員にできないか。
対面の会議だけでなく、オンライン等を活用した会議も考慮する必要性を感じる。

4 所 感

越前市では、この活動効果として傍聴する人も微増した。投票率もアップ（前回57.39%→今回63.37%）したとのことであった。また、今後は議員自らが学校に出向き、「出前授業」をもっとしたいとのこと。市民に対し、議員活動の「見える化」に努めることは不可欠であり、また学校への出前授業は若者の政治離れを防ぐ一助になればとも思う。当市も前向きに推進すべきものと感じる。

議会モニター制度の課題に、幅広い年代からの意見聴取の方法として、もっと若い方を委員にできないかとあるように、その対策として対面会議だけではなく、オンライン等を活用した会議の検討も必要だと感じた。

議会モニター委員メンバーに、議会や自治体OBを避けることにより先入観や経験値をなるべく排除する方法としてこれも有効なことだと感じた。
回を重ねることにより様々なアイデアが集約されて現在に至っていると思う。議会運営を客観的な見方として取り入れることにより、よりよい議会になるよう努力している姿勢は大いに参考にする必要があると感じる。

市民と語る会に関しては、市民の声は様々であり、ひとつに特化する意見も大いにある中、執行権は行政にあり！このことから、市民の声に対する議員の回答は非常に難しいものでもあり、市政報告と意見交換会に挑むということは、しっかりと市民と向き合う準備を整えることが大切であると感じる。

また、市民モニター制度以外として、議会活性化特別委員会というのも設置されており、政治倫理条例も制定されており、議会の成熟度が高いと感じる。当市でも議会そして行政の意識改革が更に必要なのではと感じた。

福井県敦賀市（視察日：令和5年11月2日） 議会報告会について

1 敦賀市の概要

県の南西部にある敦賀市。日本海の敦賀湾に面しており原子力発電所が立地し。エネルギーの供給都市としての性格も。人口は63,039人・世帯数29,136世帯（R5.9現在）

伝統的な産業としては、おぼろ昆布やかまぼこなど、海産物を利用した食品加工業が盛んで、おぼろ昆布のシェアは何と全国の約85%を占めている。また、北陸新幹線が令和6年には敦賀市まで延伸される。

2 視察目的

敦賀市の「議会報告会」について学ぶ（敦賀市の議会報告会の問題点の改善動向）

3 視察内容

（1）平成22年度議会報告会開始

市民に対する議会報告会を年1回以上開催して、議会の説明責任を果たすと共に、市政に関する意見交換を行い、これらの事項に関して市民の意見を聴取して広報広聴の充実を図るものとする。（意見は後日ホームページに回答を掲載もする）

（2）平成23年度議会報告会

- ① 報告会は2時間程度で、内容は議会報告及び意見交換で構成した。
- ② 報告会の成果は報告書で代表者から議長へ提出し、報告書はホームページで公開。

（3）平成25年度議会報告会

- ① 政策形成サイクル（政策提言）の開始。

政策形成サイクル：議員が①議会報告会を開催し、議長に②当日寄せられた意見を記録した報告書を提出する。議長は広報広聴委員会に③意見の取り扱い方法について意見を求める。広聴広報委員会が④今後対応すべき重要事項を選出する。それを議長に対して、⑤検討結果の報告を行う。議長は⑥通知、依頼として、議員の属する⑦各委員会にて対応を行う。

（4）平成26年度議会報告会

- ① 内容 前年度の議会報告会で寄せられた意見にて。（観光のまちづくりと地域の魅力）

（5）平成27年度議会報告会

- ① 報告会での意見が市政に反映されることを見える化
→ 報告会参加の意義が伝わる、参加者増加への期待
- ② 内容 前年度の議会報告会で寄せられた意見にて（敦賀駅周辺整備について）

（6）平成28年度議会報告会

- ① 内容 前年度の議会報告会で寄せられた意見にて。（金ヶ崎周辺の観光について）

（7）平成29年度議会報告会

- ① 内容 前年度の議会報告会で寄せられた意見にて。(敦賀市新庁舎の整備について)
- (8) 平成30年度議会報告会
 - ① 内容 前年度の議会報告会で寄せられた意見にて
 - a 新市庁舎の整備
 - b 新幹線開業を見据えたまちづくり
 - c 教育と文化振興(3グループ化を導入することにより多くの意見収集に期待)
- (9) 令和元年度議会報告会
 - ① 内容 前年度の議会報告会で寄せられた意見について
 - a あなたの考える子育て環境日本一とは!
 - b 敦賀市が住みよさランキング6位ってホント?
- (10) 令和2年、3年度議会報告会 オンライン形式で配信(コロナ禍のため)
- (11) 令和4年度議会報告会(現役世代50代以下5割/参加者市内分散化/高校生参加)
 - ①全体 市中心部のホールにて実施(35人)、議会の役割、しくみ
令和4年度定例会の主な審議内容について、市議会、市政への意見収集。
 - ② 出前型報告会の導入(市内の公民館など)
 - a 子育て世代5人
 - b 幅広い年代8人
 - c PTA連合会18人(市内各団体への報告会)
- (12) 令和5年度議会報告会(予定)
 - ①出前報告会を予定。意見交換の部では「新幹線開業後の敦賀市に期待すること」

4 所 感

平成22年度議会報告会の開始から、現在までの11年間の歩みを説明してもらえた。毎年の反省を次年度に生かそうとする姿勢が伺え、テーマ選定を明確化し、市民の意見がぶれないように工夫をされている。また、近年では二部構成としており、①テーマについての意見交換、②自由に意見交換と、できるだけ少人数化させ、より多くの意見が出やすいように工夫している。

議会報告会の広報として議会だよりや市の広報誌での告知を始め、公共施設でのポスター掲示を行っている。更には、議員による市内イベント会場等でのチラシ配布(常任委員会毎に2回実施)を議会のジャンパーを着て行っており、参加者を増やす努力をしっかりとっていることには感心した。

議員個人プレーということではなく、議員がスクラムを組んで本気で市民の声を市政に反映して行きたいという姿勢を感じた。

定例会の審議内容報告では、行政の代弁者にならないように、討論や議員間討議内容も報告し、議論が見えるようにしていた。また、市民に関心のある事業をピックアップし報告することも重要であることを教えてもらった。更には、報告会開催前に模擬報告会を開催し、準備を丁寧に進めていることは素晴らしいことだと感じた。当市で実施の際には取り入れるべきかを検討していきたい。